

{介護保険}

## ① 提供時間 8:30~18:00

1回につき

サービスコード	サービス内容略称+	単位数
15 2446	通所介護   61 (通常規模・8-9時間・要介護1)	656
15 2447	通所介護   62 (通常規模・8-9時間・要介護2)	775
15 2448	通所介護   63 (通常規模・8-9時間・要介護3)	898
15 2449	通所介護   64 (通常規模・8-9時間・要介護4)	1,021
15 2450	通所介護   65 (通常規模・8-9時間・要介護5)	1,144

9時間以上 12時間未満 一時間ごとに 50単位 (別途サービスコード)

## ② 提供時間 8:45~16:15

1回につき

サービスコード	サービス内容略称	単位数
15 2441	通所介護   51 (通常規模・7-8時間・要介護1)	645
15 2442	通所介護   52 (通常規模・7-8時間・要介護2)	761
15 2443	通所介護   53 (通常規模・7-8時間・要介護3)	883
15 2444	通所介護   54 (通常規模・7-8時間・要介護4)	1,003
15 2445	通所介護   55 (通常規模・7-8時間・要介護5)	1,124

## ③ 提供時間 9:30~16:15

1回につき

サービスコード	サービス内容略称	単位数
15 2346	通所介護   41 (通常規模・6-7時間・要介護1)	572
15 2347	通所介護   42 (通常規模・6-7時間・要介護2)	676
15 2348	通所介護   43 (通常規模・6-7時間・要介護3)	780
15 2349	通所介護   44 (通常規模・6-7時間・要介護4)	884
15 2350	通所介護   45 (通常規模・6-7時間・要介護5)	988

## ④ 提供時間 9:30~15:00

1回につき

サービスコード	サービス内容略称	単位数
15 2341	通所介護   31 (通常規模・5-6時間・要介護1)	558
15 2342	通所介護   32 (通常規模・5-6時間・要介護2)	660
15 2343	通所介護   33 (通常規模・5-6時間・要介護3)	761
15 2344	通所介護   34 (通常規模・5-6時間・要介護4)	863
15 2345	通所介護   35 (通常規模・5-6時間・要介護5)	964

○加算体制

サービスコード	サービス内容略称		単位数
15 5301	通所介護入浴介助加算 (入浴を行った場合)	○	50
15 5051	通所介護個別機能訓練加算Ⅰ (1日につき・実施日のみ)	▲	46
15 5052	通所介護個別機能訓練加算Ⅱ (1日につき・実施日のみ)	▲	56
15 5305	認知症加算 (認知症自立度Ⅲ以上)	■	60
15 5306	中重度者ケア体制加算	○	45
15 6109	通所介護若年性認知症受入加算 (1日につき)	▲	60
15 5605	栄養改善加算 (月2回限度)	▲	150
15 6201	栄養スクリーニング加算 (6月に一度)	▲	5
15 6340	ADL維持等加算Ⅰ (月に一度)	◆	3
15 6341	ADL維持等加算Ⅱ (月に一度)	◆	6
15 5606	通所介護口腔機能向上加算 (月2回限度・実施必要時)	▲	150
15 5612	通所介護送迎減算 (家族送迎などの際に減算します)	▲	△47
15 4002	通所介護生活機能向上連携加算1 (1月につき)	▲	200
15 4003	通所介護生活機能向上連携加算2 (1月につき)	▲	100
15 6101	通所介護サービス提供体制加算(Ⅰ)イ (1回につ	○	18
15 6108	通所介護処遇改善加算Ⅰ 59/1000	○	

加算算定について

- ・・・基本的な加算。
- ・・・認知症自立度Ⅲ以上。
- ▲・・・担当者会議等で検討。
- ◆・・・対象となった場合。

○営業時間は、7時から19時です。

○時間帯・加算・送迎時間につきましては、それぞれのご利用者さんの身体状況やご家族のご都合・ご希望に添えるようにご相談させていただきます。

○その他の費用

朝食 200円 昼食400円 夕食200円 材料費・おむつ代 必要時

○入浴 一般浴槽・個別浴槽・機械浴槽での対応が可

能です。

身体能力に合わせての入浴がご選びいただけます。入浴動作時の機能訓練も行っています。

○個別機能訓練 看護師・作業療法士が、それぞれの身体状況・生活状況・疾病状況などに合わせて、個別での機能訓練を行います。

○認知症対応 半数以上の介護職員が、10年以上介護職員として経験を持ち、認知症ケアに対応する研修を受講しております。個別の認知症改善に向けた対応を行っています。

○サービス受入時間 延長体制 朝7時30分から夜6時30分まで

(家族が一日お出かけになる、仕事で遅くなる、退院直後の方、経管栄養などの医療面での対応、朝に寝間着姿でデイへおいでいただき朝食を、夕方は、夕食・口腔ケアまでを行い、帰宅後すぐにおやすみいただける対応や急な早朝のみ、夕方のみの延長対応も可能です。)

○介護予防の利用時間については、家庭の都合がある場合は、時間の延長も可能です。

○地域区分別1単位の単価 前橋市 7級地 10,14円

{介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス 9:30~15:00}

サービスコード	サービス内容略称	単位数
A6 1111	通所型サービス1 (事業対象者・要支援1)	1,647
A6 1121	通所型サービス2 (事業対象者・要支援2)	3,377
A6 5007	通所型複数サービス実施加算12 (運動器機能+口腔機能)	480
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	240
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	100
A6 5002	通所型介護運動器機能向上加算	225
A6 5004	通所型介護口腔機能向上加算	150
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算(1)11 (事業要支援1)	72
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算(1)12 (事業要支援2)	144
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算1 59/1000	